

指定管理者制度導入施設評価結果集計表

施設の名称[静岡市中央福祉センター]

担当課[福祉総務課]:担当者名[]:内線[]

	A 評価 委員	B 評価 委員	C 評価 委員	D 評価 委員	E 評価 委員		平均 点
1 履行状況の確認 【配点50点】							
(ア)職員が中央福祉センターの設置目的および施設運営上の基本方針を理解している。(5点)	4	5	5	5	5		4.8
(イ)当初、計画書等に示された事業が予定どおり、円滑に実施されている。(10点)	8	9	10	10	9		9.2
(ウ)適正な能力を持った職員が適切な人数により配置されている。(5点)	5	5	5	5	4		4.8
(エ)職員の利用者に対する対応が親切丁寧であり、利用者に安心感を与えるとともに、利用者の信頼感を得られるよう努めている。(5点)	4	4	4	5	5		4.4
(オ)利用者の個人情報の保護に努めている。(5点)	5	5	5	5	5		5
(カ)利用者に対して福祉サービスの情報提供に努めている。(5点)	4	5	4	3	4		4
(キ)施設の保守・管理・点検・清掃等が適切に実施された。(5点)	4	5	5	5	5		4.8
(ク)適切な会計処理がされ、経理書類の作成と保管がなされている。(5点)	5	3	5	5	5		4.6
(ケ)災害発生時の対応体制を整備し、避難訓練や防災訓練を実施している。(5点)	4	5	3	3	5		4
小 計	43	46	46	46	47		45.6
2 指定管理者の創意工夫 【配点15点】							
(ア)指定管理者のもつ専門性・技術・ネットワーク等を活かし、地域福祉に関する相談業務を実施した。(10点)	8	9	7	10	6		8
(イ)利用者が安心感をもって利用できる場所を提供するよう努めた。(5点)	4	4	3	3	5		3.8
小 計	12	13	10	13	11		11.8
3 市民(利用者)のサービスの向上 【配点15点】							
(ア)利用者の満足度調査において高い評価を受けた。(5点)	4	4	5	5	4		4.4
(イ)利用者の意見等を積極的に集める仕組みをつくり、意見等を集めるよう努めた。(5点)	4	4	4	3	4		3.8
(ウ)関係機関との連携・交流等を図るとともに、地域への参画を積極的に行い、質の高いサービスが提供できるよう努めた。(5点)	5	5	3	5	5		4.6
小 計	13	13	12	13	13		12.8
4 施設固有の評価項目 【配点20点】							
(ア)施設内の各福祉団体との連絡調整し、館内の円滑運営に努めた。(10点)	8	8	7	10	8		8.2
(イ)福祉に関する情報の収集、整理を行い、当該情報を市民へ提供した。(10点)	8	8	7	8	8		7.8
小 計	16	16	14	18	16		16
合 計	84	88	82	90	87		86.2

各委員の所見のまとめ

- ・全体的には概ね良好に管理していると考えますが、福祉の拠点施設として福祉の相談・啓発に力を入れ、市民や福祉団体が利用しやすい施設となるよう更なる努力をお願いしたい。
 - ・ 防災訓練は年1回に止まっている。施設の特性を活かし福祉団体や利用者の防災意識を高める観点から年間を通じた取組を検討されるとよいと思います。
 - ・ 入居団体と連携した相談業務の実施にも取り組むと施設の特性が活かせると思われれます。
 - ・ 会議室の貸し出しは登録された福祉団体に限られているが、市の中心地という立地でもあり、利便性も良く、利用したい市民が多いのでは。今後は検討の余地があると思います。
 - ・ 障がい者の利用も多く、なかなか意見が出にくい事も想像されます。「ご意見箱」の設置・アンケート調査は続けていただき、日々の利用の中で意見・要望を聴き取るような取り組みを期待いたします。
 - ・ 市民は、このセンター内に情報資料室やおもちゃ図書館がある事を知らない人が多いのではないのでしょうか。建物外の掲示板等、市民に見える宣伝方法を考えても良いのでは・・と考えます。
 - ・ 利用する都度、「静かな所だな」という印象は、広さの割に来館者が少ないからでしょうか。日曜日に会議室を利用した時に、配布物が間に合わず、コピーサービスを希望しましたが、館内でのコピーが出来ないとのこと、コンビニまで行きましたが、これは不便だと感じましたし、貸会議室が重要な役割の一つであり、付帯サービスとしては、備えてあった方がよいと考えます。今後も福祉の発展に貢献し、発信拠点になるような活動・運営に期待いたします。
 - ・ 社会福祉団体等に無料で活動の場を提供する事業は、計画通り実施され、福祉活動支援として大きく貢献していると思います。もうひとつの事業である「福祉に関する情報の収集、整理及び当該情報の市民への提供」は、来館する利用者のみならず、センターを知らない市民にいかに関係機関を通じて福祉情報を伝えていくかの検討が必要だと思います。
 - ・ 事業計画書に「福祉の総合相談所としての役割と重要性を認識し、市民の福祉課題をサービスにつなげる。」とあり、平成18年から平成20年まで「ふれあい福祉センター」を開設していましたが(相談実績は不明)、平成21年度に閉所して、総合相談機能を他機関に移し、中央福祉センターとしての相談機能は、館内案内業務程度に変わったように思われます。こちら、各相談機関へつなげた記録なく実績は不明となっている。
 - ・ 利用者アンケートの結果、職員に対する満足度は高いが、会議室・建物の設備に対する満足度は高い評価を得ていると言いきれない。入居団体職員アンケートにおいても、上記の傾向がみられ、センターの運営・管理上参考になる意見も寄せられているので、検討し、改善につなげて欲しい。ご意見箱は、投稿実績がないようだが、もし受付者から見える位置にあるならば投稿しにくいかもしれない。毎年、市民交流まつりボランティアフェスタを開催して、関係機関との連携・交流等を図り、市民の福祉活動への関心を高めるように努めていると思う。
 - ・ 入居団体職員アンケートの結果より、年2回の入居団体連絡会では、館内各福祉団体の要望・意見を拾い切れていないのではないかとされた。福祉情報誌資料室の存在を、よりアピールし、図書・DVD等のネット検索あるいはネット紹介等も検討して、市民が利用し易くして欲しい。静岡市中央福祉センター条例施行規則第9条5の積極的周知とニーズがあれば運用等を検討して欲しい。また福祉情報資料室の会館時間が9時から16時半となっており、就業者にとり、利用しにくいと思われるので、曜日を決めて開館時間の延長をする等もできたらよいと思う。
 - ・ 次期指定管理料の決定は、当期の決算状況を踏まえて、指定管理料を算定していただきたい。(中央福祉センター以外の指定管理についても言えることですが)
- 4年間に約1932万円の収支差額が出おり、ここから法人運営事業繰入金支出として700万円を指定管理外事業の経理区分に移している。指定管理料は、特別な事情がない限り清算しないことになっているので、支出を節約できた分は、次年度に使用することができるが、毎年予算に余裕がある場合は、累積収支差額が増えていき、指定管理事業の公費が、指定管理者法人の他経費に繰り入れて使用することになる。今後、事業の質の向上を図るための見直しがないならば、次期は少し下げても良いのでは。各年同様の事業を繰り返すのではなく、事業の質の向上を図る為に、経費をかけて欲しいと思いました。